

東 北 地 方 交 通 審 議 会
第 2 0 2 回 船 員 部 会

議 事 要 録

令 和 7 年 8 月 2 2 日
東 北 地 方 交 通 審 議 会
船 員 部 会 事 務 局

東北地方交通審議会

第202回船員部会

日 時 令和 7 年 8 月 22 日（金） 13：30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員：阿部部会長、古谷部会長代理、豊田委員、野崎委員

労働者委員：甲斐委員、高橋委員、奈良委員

使用者委員：平岡委員、村上委員

運輸局：真田海事振興部長、熊谷海事振興部次長、

菅野船員労働環境・海技資格課長

柳松船員労政課長、上村専門官、小野寺労政係長

1. 開 会

2. 議 題

（1）審議事項

・船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について

（2）管内の雇用等の状況について

（3）情報提供について

（4）その他

3. 閉 会

（資料）

資料1 船員の特定最低賃金の改正に関する諮問関係資料

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料（6月分）

資料3 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）

資料4 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）

資料5 新規求人・求職数（全国）

資料6 有効求人・求職数（全国）

資料7 有効求人倍率（東北管内）

資料8 有効求人倍率（全国）

◎開 会

【熊谷海事振興部次長】

定刻になりましたので、ただいまから第202回船員部会を開催いたします。

議事に入ります前に、7月1日付異動で着任しました吉田局長からご挨拶申し上げる予定としておりましたが、前の用務の外出先から帰庁しておりません。帰庁次第、ご挨拶申し上げますのでご了承願います。

〔第202回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

【阿部部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の（１）審議事項になります。

「船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について」、配付資料ですが1－1のとおり、8月8日付で東北運輸局長から東北地方交通審議会会長に対し、最低賃金法第35条第7項の規定に基づきまして、最低賃金の改正に係る諮問がございました。

そして、資料の1－2のとおり、東北地方交通審議会運営規則第9条により、船員部会において審議されるよう、8月20日付で東北地方交通審議会会長からこの船員部会に付託されました。

それでは、真田海事振興部長から諮問の趣旨を説明お願いいたします。

〔真田海事振興部長から諮問の趣旨を説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

各種条件が整ったというところから諮問がなされたということですが、ただいま説明がありましたが、ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

【豊田公益委員】

昨年度の決定に対して一部から異議が出たということがございました。その後、そちらはどのようにになりましたでしょうか。

【柳松船員労政課長】

それではお答えいたします。

関係者から意見が出されました最低賃金の件でございますが、太平洋側と日本海側を比較した資料やもろもろの資料につきまして、関係者によれば、これから作成に入るということでございます。

昨年度からの進め方といたしましては、何か相談事項がある場合には私を相談窓口とするということで関係省庁のご担当者などいろいろな協議してきたところですが、今後、資料作成について動き始めているという状況でございます。

【真田海事振興部長】

補足しますと、昨年度の答申を経て最終的には改正したわけですが、一方で、それと併せて秋田地区をどうするかということと、その前段階として、それをするためにどういうことができるのかということを、従来からの最賃部会の委員に連絡を試みていたところですが、なかなか連絡が取れなかったというのが正直なところでございます。

委員によれば現地では関係する会合などで意見の集約などをされていたようですが、最近になってそのような状況がようやくわかってきました。昨年度3月になりますが、いろいろご意見を賜りました。それを受けて、どういうことならできるのかということについて、関係者ではようやく検討を始めたというところでございます。

昨年度3月の議論に出ましたような、必要な材料が提出できるかということについて、まだ回答をいただいていないというのが現状でございます。

【豊田公益委員】

何らかの回答が出れば、それに併せて検討するということですか。

【真田海事振興部長】

従来どおりの最賃部会での議論になるのか、本当にもう秋田地区は状況が違うということが

あるというのであれば、それだけのものをきちんと示してもらわないといけないので、そのところは回答待ちとなります。

【豊田公益委員】

状況が違うという意見が出れば、それは検討するということでしょうけれども、そもそも太平洋と日本海、全く違う海で違う魚を獲っているということがある中で、東北地方としては今まで一括で議論してきたわけですが、全国的に見ても、多分1つのエリアでこれだけ状況が違う地域を抱えているというところは珍しいのかもしれませんが。個別に考える余地があるのかどうなのかというところは。

【真田海事振興部長】

そういったところも含めて実態としてどうなのか求めているところで、そこに対する回答も来ていないというのが現状でございます。

【豊田公益委員】

わかりました。

それともう一点ですが、昨年私から最賃部会の中で話しましたが、陸上でこれだけ上がっていますということが根拠で、海上も上げましょうということ自体はよいのですが、ちょっと分かりにくいのが、陸上は時給で幾らという表示になっているのに比べて、海上に関しては月給幾らという月給ベースの金額です。双方を比べてどちらが高いのか安いのか。比較するのは簡単ではないかもしれませんが、陸上の時給何円は、海上にすればこのぐらいの金額と想定されるような、比較資料に関してもご検討いただけないでしょうか。

【真田海事振興部長】

そのところにつきましては、昨年の最賃部会というよりは船員部会での話かと思いますが、そもそもの給与体系として陸上と海上ということになりますと、海上の勤務形態の特殊性というものがあって、陸上のように例えば時給幾らで超過勤務では幾らになりますという、一律の計算では海上勤務の継続性などから難しいことが一つと、それから実際にそういった場合の算出方法について、昨年度の段階で労働局にも確認はしていますが、陸上と海上では別なので、一律に労働局から、こうですと示すことは難しいという回答がありましたが、今いただい

た意見を踏まえて何らかの手法があるのかどうか、そういったところも含めて考えたいと思います。

【豊田公益委員】

わかりました。お願いします。

【阿部部会長】

よろしいですか。

それでは、ほかにどなたか。

【高橋労働者委員】

そうすると、今この場で最賃部会を設置することになれば、告示期間の15日間に意見がなければ、そのまま進行していくということでしょうか。

【真田海事振興部長】

最賃の改正を進めていくという、そういう趣旨と思いますが、そこはそうのように考えています。

【高橋労働者委員】

今度また決定事項に対し、もし意見があるとなれば、この船員部会の中でまた決めていくという方向でしょうか。

【真田海事振興部長】

はい。

【高橋労働者委員】

わかりました。

【阿部部会長】

あといかがでしょうか。このことに関すること、あるいはそれ以外のことで結構ですが、

よろしいですか。

それではなければ、この諮問を受けまして、船員部会運営規則第6条の規定によりまして、4業種の最低賃金専門部会を設置することといたします。

それでは続きまして、事務局から、船員の特定最低賃金の改正について、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示案及び最低賃金諮問状況について、説明をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料1―3、1―4に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。ないようですので、ご了解いただいたものといたします。

続きまして、専門部会委員の任命と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

〔熊谷海事振興部次長から資料1―5に基づき説明〕

【阿部部会長】

ただいま事務局から、委員の任命と今後のスケジュールの説明がありましたが、皆様から何かご意見、ご質問等ありましたらよろしくをお願いいたします。

【豊田公益委員】

お願いになりますが、今後できるだけ早めの日程調整をお願いします。11月中旬頃に第1回の最賃部会を開催するとすれば、例えば1か月以内の予定を聞かれても、なかなかいっぱいみたいところもあるもので。委員が決まってからでないと調整できないということは承知していますが、もう少し、できるだけ早めに委員の予定者が決まった段階くらいで調整していただけると助かります。

【真田海事振興部長】

実際に委員の任命が決まってから調整するというよりは、特に今回初めて船員部会の委員になられて、併せて最賃部会の委員をお願いすると思われる方、例えば古谷先生や野崎先生につ

きましては今回が初めてということになりますが、委員任命の手続きと併せつつ日程調整等を進めて、前広にご連絡を差し上げていきたいと思っているところでございます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほかないようですので、ご了解いただいたものといたします。

それでは続きまして、議事次第の「議題（２）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いいたします。

〔柳松船員労政課長から資料２～８に基づき説明〕

【熊谷海事振興部次長】

吉田局長が参りましたので、これから着任のご挨拶を一言頂戴いたしたいと思います。吉田局長、よろしくお願いいたします。

〔吉田東北運輸局長より挨拶〕

【熊谷海事振興部次長】

吉田局長におかれましては、所用のため退席させていただきます。ありがとうございました。

〔吉田東北運輸局長退席〕

〔柳松船員労政課長から引き続き資料２～８に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま資料２から８までの説明、事務局からありましたが、ただいまの報告内容について、何か皆様からご質問あるいはご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではないようですので、ご了承いただいたものといたします。

それでは続きまして、議題の（３）、情報提供に移ります。

委員の皆様から情報提供等をお願いいたします。

まず初めに、労働者委員からご発言をお願いします。高橋委員からお願いします。

【高橋労働者委員】

私から３点ほど報告させていただきます。

７月１７日、宮城県水産高校で漁業ガイダンスが開催されています。一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターが主催で行っております。３年生の航海技術科７名、機関工学科４名、生物環境科２名、海洋総合科（調理類型）６名、女子が２名含まれております。また専攻科の機関の方３名だと思いましたが参加しておりまして、６社の会社がブースを設け、生徒がグループ６つに分かれて、２５分ほど各ブースを回って、各会社の所有船舶の操業、また賃金体系などの説明を受けていました。これを参考にして、来年３月卒業しますので、将来的に漁業へ進むよう、私からもお願いの挨拶をしております。

次に７月２０日ですが石巻の長浜海岸で、昨年に引き続き石巻近辺の小学生を対象に地引き網体験を開催しております。保護者、子供を含めまして２３６名で地引き網を２回ほど行いまして、獲れた魚の説明等々をしております。子供たちには海に親しんでいただいて、海の楽しさを体験しました。

あと、もう一点ですが７月２９日から７月３１日まで、ＦＯＣ・ＰＯＣキャンペーンといいまして、外国籍船の査察活動をしております。この査察においては、労働条件、また救命、荷役と係船設備等の点検を行っております。ただし、３０日のカムチャツカ沖の津波の関係で、２９日だけの査察活動になっています。対象港は仙台、塩釜、石巻でしたが、２９日は石巻に停泊していた貨物船１隻のみの査察で終わっております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員をお願いいたします。

【甲斐労働者委員】

7月12日ですが八戸港におきまして、一般社団法人全国漁業就業者確保育成センターの主催によります「漁師の仕事！船と漁業を知る授業」及び八戸水産高校の漁業ガイダンスが開催されまして、県内外、小中高生162名、これは保護者も入っていますが参加し開催されました。午前中は、船の見学会といたしまして、練習船の青森丸、また大中型まき網漁船、大型サンマ棒受け網漁船、中型イカ釣り漁船の見学会を行いました。午後からは、高校生には全国から9社の漁業会社が集まった中で漁業ガイダンスを行いまして、小中学生については八戸水産高校の学校紹介や授業内容の体験学習等を行いました。

参加した高校生からは、漁船ごとに漁法が違い勉強になったこと。漁船に対する興味が湧いてきたので、就職をする際の進路の参考にしたいなどの感想が述べられています。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員お願いいたします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の状況報告をさせていただきます。

大型サンマ漁船ですが、8月7日に気仙沼港から10隻、北海道の道東に向け出港いたしました。また、翌日の8月8日は、大船渡から鎌田水産の6隻が出港いたしました。その後、8月10日漁解禁ということで現在各船操業しております。これまで花咲で2回程度水揚げされていますが、昨年の同時期に比べまして水揚げ量も、サンマの魚体も良い状況だということです。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

ほかに何か補足等ございましたら。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次に、使用者委員の方からご発言をお願いいたします。まず、平岡委員からお願いいたします。

【平岡使用者委員】

内航海運業界では洋上風力関係船舶の需要により、内航船舶と内航船員が不足すること、また、内航船員が引き抜かれることを懸念しております。国は、洋上風力関係船舶における必要船員数を取りまとめ、どのようにして船員を確保するのか対策を講じなければ、物流に大きな支障を来す事態となります。ご検討をお願い申し上げます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

続きまして、村上委員お願いいたします。

【村上使用者委員】

気仙沼の宮城県北部船主協会と海員組合で年に一度、労働協約の改定の話合いを行っております。今年の春の最低保障の状況ですが、東北地区ではなく全国になりますので参考までに、遠洋のマグロ船で1万円アップの35万円の最低保障となって5月1日調印。近海のマグロ船が1万円アップの31万円で4月17日の調印。遠洋のカツオ船が1万円アップの31万円。これが4月25日調印という報告を聞いております。

あと、サンマ船が1万円アップの32万円ということですが、調印はこの後のようですが、現状そのようになっているとの報告を受けました。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

そのほか何か補足等ありましたらば。よろしいですか。

ないようですので、ただいま各委員から情報提供いただきましたが、情報提供全般について、何かご意見あるいはご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。

ないようですので、それでは「議題（4）その他」に入りたいと思います。

本日の部会全般につきまして、何かご発言等ありませんでしょうか。よろしいですか。

ないようですので、それでは本日の議題は全て終了したいと思います。

次回の船員部会は9月26日、同じ金曜日ですが、13時30分から同じように対面の開催となります。

最後に、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

【熊谷海事振興部次長】

ありがとうございました。

事務局からは、初めに、来月行われる船員労働安全衛生月間について情報提供となります。
菅野課長、よろしくお願いいたします。

【菅野船員労働環境・海技資格課長】

来月から始まります船員労働安全衛生月間についてお話しさせていただきます。

昭和32年度から始まりまして、今年9月になりますと第69回目の船員労働安全衛生月間になります。

具体的な活動としましては、東北の各地で安全衛生の啓発に向けての訪船指導、これを今日お見えの全日本海員組合様にも訪船指導員として参加いただきまして、安全性意識の高揚と船員災害防止の意識向上に資するため行っております。

引き続き皆様のご協力をいただければと思いますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【熊谷海事振興部次長】

ありがとうございました。

続きまして、議事要録についてのご連絡になります。

お手元に配付しております7月開催の第201回議事要録案につきまして、こちら、以前高橋委員よりご質問があったときに保留となっている回答も記載となっておりますので、本日お戻りになられてからでもご確認いただいて、何かありましたらまたお願いしたいと思います。

それも含めまして、全体的に内容をご確認いただきまして、修正等がございましたら9月11日木曜日までにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、ご確認をお願いしておりました第200回議事要録案につきましては、お配りのとおり一部修正のご連絡がありました。正誤表のとおり修正しましたので、配付した議事要録で確定版とさせていただきます。

これからの最低賃金改正に向けても、各委員の皆様のご理解とご協力がなくてはなかなか立ち行かないものとなります。引き続きご意見の交換等、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の船員部会を終了いたします。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会